令和　　年　　月　　日

同　意　書

公益財団法人日立市民科学文化財団理事長　殿

　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多賀市民会館の利用にあたり、下記の条件に同意いたします。

＜団 体 名＞

＜代表者名＞

＜利 用 日＞　　令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日

＜利用施設＞

＜催し物名＞

記

＜多賀市民会館利用条件＞

１　施設の利用にあたっては、施設利用日における国及び茨城県の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（以下「方針等」という。）が示す要請事項を遵守し、必要な感染リスクへの対応策を講じてください。感染の拡大状況によっては抗原検査等を実施したうえで利用していただく場合もあります。

２　財団は、以下の場合において利用者に対し、施設利用の中止または延期を要請することがあります。

（１）方針等に基づく新型コロナウイルス感染症の感染リスクへの対応が整っていないと判断される場合。

（２）日立市が新型コロナウイルス感染症対策のため施設を休館とする場合。

（３）その他新型コロナウイルス感染症対策のため必要と認められる場合。

３　財団は、以下の場合において利用者に対し、施設の定員を減じて施設を利用するよう要請することがあります。

（１）緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が実施され、イベント開催におけるガイドラインが適用される場合。

（２）新型コロナウイルス感染症対策のため必要と認められる場合。

４　上記２または３による施設利用の中止または延期、定員の制限により利用者に損失が生じても、日立市及び指定管理者である公益財団法人日立市民科学文化財団は、その補償の責任を負いません。

５　この同意書は、施設利用を確約するものではありません。

以上